

**産業研究所講演会
(IIR Seminar)**

ロマに関する欧州のガバナンス

Roma people and European Governance

山川 卓氏

(立命館大学授業担当講師)

Takashi Yamakawa

Part-time Lecturer, Ritsumeikan University

【産業研究所講演会】

ロマに関する欧州のガバナンス

○市川 それでは、講演会を始めさせていただきたいと思います。

本日は立命館大学から山川先生をお呼びいたしまして、「ロマに関する欧州のガバナンス」といったテーマでお話させていただきたいと考えております。

ヨーロッパという地域を見ていきますと、どうしても政治や経済が中心になってくるわけですが、やはりヨーロッパの中で、EUが多様性の中の統合ということを強く主張して内部を固めていかなければいけない1つの大きな理由は、多くの少数民族問題を抱えていることにあります。その点では、少数民族問題という「社会」の問題というものは不可欠な問題として横たわっているわけです。

今日、お話しいただく山川先生は、私は今年度、公式の場でお会いするのはこれで3回目ですが、ロマに限らず、旧ユーゴスラビアの民族問題などを研究されていらっしゃる非常に視野の広い先生でございます。今回、本学がジャン・モネ・モジュールという研究教育資金を欧州連合から直接、関西学院がいただいていることもありまして、山川先生の広い研究領域の中において、できるだけヨーロッパの真ん中に近い話をしていただきたいとお願いし、「ロマ」という多様なアイデンティティを持つ諸民俗集団を含む総称また蔑称として、よく「ジプシー」とか「ツイガン」とか、そういう言われ方をされる人々についてのお話をさせていただこうと思います。

簡単に山川先生の御略歴を御紹介いたします。2008年にICU（国際基督教大学）を卒業された後、一旦、岐阜市役所にお勤めになって、社会人経験をされた後、立命館大学において博士号（国際関係学）をお取りになられております。現在は立命館大学で授業担当講師として御活躍されている先生です。

本日、大体60分から70分、先生にお話をいただいた後、皆様からの質疑応答の時間をとっていきたいと考えておりますので、最後までおつき合ください。

それでは、山川先生、どうぞよろしく申し上げます。

○山川 ありがとうございます。ただいま御紹介にあずかりました立命館大学の授業担当講師の山川と申します。この授業担当講師という名前を言うたびに、授業を担当しない講師がいるのかなと、いつも疑問に思いますが、要は非常勤です。

御紹介していただいたとおり、もともと専門はユーゴスラビアで、特にクロアチアという国のナショナリズムについて研究をしていました。そのナショナリズムに関して研究していく中で、だんだんマイノリティ保護の問題に研究の関心がシフトしていきまして、そこから、さらにヨーロッパにおけるマイノリティということで、ロマに対する保護政策に関する研究を今は専門にやっております。

本日のお話しする内容としては、「ロマに関する欧州のガバナンス」ということで、ロマというのはヨーロッパ最大のマイノリティと言われる人たちですが、日本では、一般的にジプシーという名前でも知られている人たちです。この人たちがヨーロッパにおいて非常に歴史的に困難な状況に置かれてきたといいますか、迫害を受けてきたり差別をされてきたりする。その一方で、貧しい状態、経済的貧困状態に置かれていた人たちでして、そのロマの人たちに対して、特に1990年代以降、ヨーロッパでの国際組織、例えば、EUとか欧州審議会とかOSCEといったような国際組織があるのですが、そういった欧州の国際組織がロマ保護政策を打ち出していくという流れがありました。

ヨーロッパにおけるロマ保護政策、ロマに対する欧州のガバナンスについて、非常に大ざっぱではありますが、全体的な流れといいますか、ロマ保護政策がこういった形で生まれてきたのかについてお話ししていきたいと思います。

最初に、そもそもロマ、あるいはジプシーと呼ばれる人たちは、どういう人たちなのかということをお話ししたいと思います。一方では、ロマの人たちは、もともとインドに起源があって、インドにいた人たちが大体10世紀ぐらいから、だんだんと中東、トルコを渡ってバルカン半島へ移動してきて、13世紀、14世紀ぐらいからヨーロッパに広がってきたのだと。地図がちよっと見にくいのですが、18世紀ぐらいになると南北アメリカにも移住をしていったと言われてはいますが、要するに、インドに起源があるエスニックな集団という意味で、ロマの人たちが捉えられています。

その一方で、ロマは必ずしもインド起源の人たちだけを指すのではなくて、ヨーロッパで近代的な社会が成立していく中で、その近代社会から排除されていった人たち、例えば、近代資本主義の中で、一般的な生活様式として、定住していて、定職を持っていて、社会の経済生活の中に組み込まれているのが一般的なあり方ですけれども、例えば、定住していない、移動生活を営んでいるとか、あるいは、定職を持たない、

その日暮らしのような仕事をしている人たちが、要は近代社会において周縁に置かれていく、排除されていくと。要は、ロマ、あるいはジプシーというのは、そういう人たちをも含むのではないかという議論もあります。

その2つの側面があって、どちらが正しくて、どちらが間違っているというわけでもないのですが、要はロマという人たちがヨーロッパの中でジプシーとして対象化されていく。あるいは、自分たちはロマである、あるいはジプシーであるというアイデンティティを持つようになっていく。その課程を見る上で、どこに注目するかの違いだと思います。なので、もともとのルーツがインドにあるエスニックな集団があって、さらに、その人たちは、社会的に近代ヨーロッパの中で周縁化されていった人たちでもあったという、両方の側面があったということかと思います。

もう一つ、ロマの話が取り上げられる際に、名前の問題がよく取り上げられるのですが、日本でもよく知られているのがジプシーという名前ですが、これはもちろんエジプト人という意味です。それとツィガンという、これはもともとギリシャ語から来ているらしいですが、ギリシャ語で異邦人とか、あるいは、アンタッチャブルな人たちという意味の言葉ですけれども、そういうジプシーとかツィガンとかいう名前で14世紀ぐらいからずっと呼ばれています。こういう名前がしばしば蔑称として使われてきたと。要するに、この人たちは歴史的にすごく迫害を受けてきた中で、その中で差別的な意味を込めて呼ばれてきた名称です、ジプシーとかツィガンとかいう名前は。

ただ、そういうふうにジプシーとか呼ばれる人たちはヨーロッパ中にいるのですけれども、必ずしもジプシーとして呼ばれている人たちが、自分たちが同じ民族であるという認識を持っているわけでもない。実際、それぞれ異なっています。つまり、異なった言語を話しているし、異なった文化を持っているし、異なった生活習慣を持っていたりすると。だから、結局異なったアイデンティティを持った人たちということになります。

ざっと上げただけでも、トラヴェラーとか、シンティとか、ヒターノ、マヌーシュ、カーレとありまして、トラヴェラーというのはイギリスの移動生活者の人たちを指しまして、シンティというのはドイツ語圏を中心に居住している人たちで、マヌーシュはフランスですし、ヒターノ、カーレというのはスペインを中心に居住している人たちと。

要するに、ジプシーとして一くくりにされる人たちが本来非常に多様な人たちで、必ずしも自分たちは1つの民族であるという意識を持っているわけでもないということです。

じゃあ、このロマというのは何なのかといいますと、これはもともとロマの言葉、一般的なロマニ語と呼ばれる言葉で、人間とか、男とかという意味の言葉ですけれども、幾つかの理由から、ジプシーとかツィガンとかではなくて、この人たちにロマという名称を使用しようという動きが出てきたのです。

幾つかの側面がありますが、まず国際的なロマ運動が20世紀に入って展開されるようになるのですが、その中でジプシーとして差別されてきた人たち、異なったアイデンティティを持っていますが、その人たちを1つの民族にしようというナショナリズム運動が出てきたわけです。つまり、ロマという1つの民族、ネーションとして、その人たちをまとめると言いますか、国際社会の中で一定の地位を得ようとするような運動が展開される。その中で、ロマという名称がその民族の公式の名前として採用されるという動きがありました。

もう一つは、90年代ぐらいからヨーロッパでロマ保護政策が展開されてきたと言いましたが、その保護政策が展開される上で、ジプシーやツィガンという名前が差別的な呼称であるということから、それをロマという名前に言い換えようという動きが出てきます。そこでもロマという名前が使われるようになったと。

ただ、ちょっとややこしいことに、ロマという名前が、もともとジプシーとして差別される人たちだけではなくて、中東欧にいるジプシーとされる人たちの中の小集団の名称として既に存在してしまっていて、だから、一定の地域に住んでいる特定の民族の自称としてロマという名前が使われていると。だから、上のロマ運動の保護政策のロマというのはジプシーと呼ばれる人たち全てを含むのですが、中東欧の特定の民族の場合には、限られた人たちだけを指す言葉としてロマという名称があるという、非常にややこしい状態になっています。

さらに、必ずしもロマという名前をジプシーと呼ばれる人たちが全て受け入れているわけでもないということがありまして、で、こういうシンティとかマヌーシュとかいう個別のアイデンティティを持った人たちが、要はロマとしてほかの人たちと一緒にされることを拒否する場面もありますし、場合によっては、ジプシーとかツィガンとかいう名前を自分たちの自称として用いている場合もありまして、その場合は、ジプ

シーというのが差別的な呼称だから使わないと言われる一方で、それを自分たち自身の名前として使っている側面もあるという。ですから、名前の話は見れば見るほどややこしいのですが、そういう感じです。

きょうの話では、ヨーロッパで行われているロマ保護政策について見ていきますので、その限りでロマという名前を使いたいと思います。

ロマの人々がヨーロッパでどういう歴史をたどってきたのかということ非常に大ざっぱに見ていきます。13世紀14世紀ごろからヨーロッパに残されている文献の中でジプシーとかツィガンとかいう名前が出てきますが、この人たちは、どうしても迫害されてきた歴史というのが非常に目につきます。例えば、14世紀ぐらいから、今で言うルーマニアという国の領域でジプシー奴隷制という制度が存在していました。これは、ジプシーの人たちは奴隷にしているということを王国の法律で定めていたと。それから、16世紀にカトリックの領域でジプシー追放令が出されて、その地域からジプシーを追放しようという動きが出てきます。

一番ひどい迫害の事例が第二次世界大戦中の虐殺でして、もちろん、御存じのとおりナチスドイツ、あるいは枢軸国の支配下でユダヤの人たちが虐殺されたのですが、同じようにロマの人たちも収容所に連れていかれて殺されたという歴史を有しています。

どうしても迫害の歴史、異質な他者として迫害されてきた、あるいは差別されてきたという歴史になってしまうのですが、その中で、排除されることでロマの人たちが、逆に自分たちの独自のアイデンティティを育んでいくという側面がありました。

つまり、社会から排除されることによって、自分たちは違う人間であるというのを逆に内面化していくと。そうすると、ロマの人たちが、自分たちは違う人間であるという独自のアイデンティティを育んで、さらに、主流社会から隔絶されたところで独自の生活様式をつくり上げていくと、逆に、それが原因で、さらに排除を受けてしまう、迫害されてしまうという悪循環に陥るという状態があったわけです。

そんな中で、第二次世界大戦が終わった後、1960年代とか70年代ぐらいから、国際的なロマ運動が展開されるようになりまして、1つのメルクマールとされるのが1971年に開かれた世界ロマ会議ですが、この会議で、先ほど言ったように、ロマという名前を採用しよう。つまり、ジプシーと呼ばれる人たちをロマというネーションとして国際社会に認めさせようという運動が始められるようになっていきます。

それで、ある意味、迫害されてきた歴史に対する抵抗として、ナショナリズム運動を

展開していった歴史がありまして、それで、冷戦が終わる1990年前後から、ヨーロッパでのロマ保護政策が展開されていくことになります。

当然、1990年代は冷戦構造が解体した直後の時代になるわけですが、ロマ保護政策が出てきたのも、冷戦が終わった国際社会の状況の中で出てきたというものになります。要するに、冷戦構造がなくなって、社会主義諸国が体制転換をしてきまして、また、それと平行してヨーロッパ統合が進展していくという状況です。

社会主義諸国が体制転換していった中で、どうしてロマの人たち、ロマ保護政策が出てきたかと言いますと、1つの例としてレジュメの2ページに、C S C Eという欧州安全保障協力会議というヨーロッパの国際組織のナショナルマイノリティ高等弁務官という人が、1993年にロマに関するレポートを出しているのですけれども、それを引用してあります。そこに、当時のヨーロッパでのロマに対する認識の最大公約数的なものが示されているかと思いますが、少し見ていきます。

3つほどポイントがありまして、1つ目は、社会主義諸国で起こった体制転換がロマの置かれている状況を変化させていると。政治的、社会的、経済的環境が大きく変化して、非常に不安定な状況になっているということですね。その中で、ロマの人たちがスケープゴートにされていると。実際、それ以前になかったわけではないのですが、ロマを対象とした暴力として、例えば、ロマが住んでいる集落が放火されたり、あるいは、武装した若者たちによる襲撃が行われたりとか、そういうヘイト・クライムが90年代の旧社会主義諸国でふえている状況がありました。

それに対して、体制転換して、政治システム、経済システム、社会システムが変化していく中で、人々の不安や不満が異質な他者であるロマの人たちに向けられたという評価がされているわけです。

2つ目のポイントとしまして、ロマの人たちが貧困状態にあることを問題として取り上げています。単に経済的とか金銭的な面で貧困というだけではなくて、広い意味で、社会経済的な困難に直面していると。具体的には、圧倒的な失業率、低い教育水準、不十分な健康手当、劣悪な住居という表現で貧困の問題が語られているわけです。実際、後で少しデータをお見せしますが、ロマではない人々と比べて、ロマの人々がそういう困難な状況に置かれていると。それが2つ目のポイントです。

3つ目のポイントとしまして、ロマの問題という文脈で移民の増加が取り上げられているのです。つまり、旧社会主義諸国で迫害を受けて、あるいは貧困状態にあるロマ

の人々が、自分たちのいる状況から逃れるために移動していると。具体的には、旧社会主義諸国、東側から西ヨーロッパへ移動している人々がふえている。そういう形で問題化をされています。

つまり、社会主義諸国の体制転換によってロマの人たちが非常に困難な状況に置かれていて、なおかつ、それが西ヨーロッパにも波及をしているという認識がここにあらわれているかと思います。

さらに、同じ時期に、1990年代にヨーロッパ統合が進展していったEUができていますが、そういうヨーロッパ統合の進展の中でマイノリティ保護に関する制度、枠組みが生まれてきます。今見た文章を出したC S C Eの高等弁務官が設置されたのが92年で、93年にはEUのコペンハーゲン基準、これはEUに加盟する諸国に対して課せられる加盟条件ですが、その中で、EUに加盟するためには、マイノリティの尊重、保護が実施されていなければならないということが設定されます。

さらには、欧州審議会でも、ナショナルマイノリティ保護のための枠組み条約が策定されたりしまして、ヨーロッパの国際組織で連続的に、もちろん、それぞれ薄く連携していたとは思いますが、マイノリティ保護のためのシステムがつくられていくと。社会主義諸国での体制展開に応じてロマの状況が悪化して、ヨーロッパの国際組織でマイノリティ保護枠組みがつくられる中で、ロマ保護政策が出てくるという背景になります。

ロマの置かれた状況が問題化された形、何が問題とされたのかということは、さっき言った内容と重なるのですが、大きく分けて2つの方向性がありまして、1つは、ロマが差別をされて非常にひどい迫害を受けているということで。このグラフは2016年のもので、最近のものではあるのですが、ヨーロッパで非常に、かなり一般的にロマの人々に対してはネガティブなイメージが持たれていまして、このグラフは西ヨーロッパの国々が中心ですが、これを見ると、全体的にムスリムの人たちに対してネガティブなイメージが持たれている以上に、ロマの人たちに対して好ましくないという認識が持たれていると。要は、ロマの人たちが、例えば、犯罪者であるとか、物ごいであるとか、そういうイメージで認識されているということになります。

そういうイメージが待たれているだけではなくて、活動家であるとか、政治家なんかによるヘイトスピーチだったり、ヘイト・クライムの対象にされてしまうと。それが1つの問題として認識されていたわけです。

もう一つの問題は貧困の問題になるのですが、特に、教育、雇用、保健、住居という4つの分野でロマの人たちが置かれている状況が主要な問題として認識されていました。

これもデータで見えていきますと、このグラフはレジюмеに載せてあるものと同じです。今度は西ヨーロッパではなくて旧社会主義諸国が中心のデータになります。教育について、初等教育を修了している人たちが、普通一般のロマではない人の場合は大体9割を超えていると。ほとんどの人は義務教育、初等教育は終了しているのに対して、それがロマの人たちになると、少なくとも10ポイント以上低くなっている。国によっては半分以下の場合もあります。要するに、ほとんど義務教育と重なるのですが、初等教育に限定しても、それを終えているロマの人たちが総体的に少なくなっていると。

いろいろ理由はありますが、例えば、ロマの人たちの言語がその国の言語と違っていて、要は、学校に入った子供たちが言葉がわからなくて授業についていけないとか、あるいは、学校でもロマの子供たちは手間がかかるから放置するような場合もあるし、そもそもロマの子供たちの親がこういう公的な教育に対して不信感を抱いている側面もあったりしまして、一概には言えないですが、そういう形で教育の修了率が低いと。そうすると、やはり仕事にも影響してくるわけです、雇用にも。

これも同じ旧社会主義諸国のデータですが、これもやはりロマではない人たちに比べてロマの人たちの失業率が高くなっていると。やはり、全体的に3倍、4倍、かなり高い割合でロマの人たちが職につけていない状態があります。

さらに、保健とか住居についても、一般的なイメージとは違いまして、必ずしもロマの人たちは移動生活を営んでいるわけでもないのです。大部分の人たちは定住生活を営んでいたりするのですが、それでも劣悪な住居環境で暮らしていたり、あるいは、インフラが整っていない住居に住んでいたりする問題があります。

90年代ぐらいから、ロマの貧困を問題化するとき、教育、雇用、保健、住居という4つの分野から問題化するのが一般的になってきていると言えらると思います。

そういう形で問題化が90年代以降されたのですが、そこには少しタイムラグといえますか問題化の焦点が時期によって違ったりしています。簡単に言ってしまえば、当初90年代は欧州審議会とかOSCE、CSCEですけれども、そういう組織がロマ保護に対して積極的になっていまして、ロマ保護のための専門機関なんかをその組織の中に設置して対応していたのですが、そこでは差別の問題に焦点が当てられていました。

要は、この2つの組織がロマ保護政策をつくっていく中で、人権保護の側面に焦点が当てられていたと。

ところが、これが2000年代に入りますと、EUという組織がロマ保護に対して結構積極的にかかわってくるようになる。なぜかと言いますと、ロマの問題が、先ほど見た旧社会主義諸国の体制転換によって生じた問題として見られていて、要は東側の旧社会主義諸国の問題として認識されていたのですが、2000年代、2004年に旧社会主義諸国がEUに加盟するのです。

それまではロマ問題はEUの外部の問題として捉えられていたのが、2004年にいろんな旧社会主義諸国が加盟をしてEUの内部の問題となると。具体的には、EU市民の問題として認識されるようになったわけです。

そうすると、ロマの問題がEU市民の問題として認識されてきた中で、ロマ保護政策の焦点が社会統合政策にシフトしていきます。要するに、EU加盟国内のEU市民の貧困の問題として捉えられるようになったと。教育とか失業などの問題として、この人たちをどうやってうまく社会に統合していくかという視点で保護政策が展開されるようになっていったわけです。

実際のところ、ロマの人たちというのは、レジュメの1ページにデータを載せていたのですが、数で言えば西ヨーロッパにも結構います。フランスとかイギリスでも、公式のデータがないのですが、推計数で数十万人が暮らしていると言われていています。もちろん、その人たちも大部分が貧困状態に置かれていたり、あるいは差別の対象になっていたりするのですが、基本的には、ヨーロッパでのロマ保護政策は、当初は東側、旧社会主義諸国を対象として展開されていて、EUがロマ保護に少し力を入れていく中で西ヨーロッパ諸国にも重点が置かれていくのかと思っていたら、そうでもないという。この辺は非常に微妙なところではありますが、今、そういう形で少し転換するかしないかというようなどころにあるかと思います。

それがヨーロッパでのロマ保護ということになるのですが、今見たように2000年代に入ってロマ保護の方向が、社会統合、要は貧困に焦点を当てた形にシフトしていったのがヨーロッパの国際組織のロマ保護だったのですが、同じ2000年代という時期に、国連機関の中で、特に開発政策を担当しているような組織、世界銀行であったり、国連開発計画（UNDP）であったり、そういう組織がロマ保護にかかわってくるようになります。

なぜこういう機関がロマに注目するようになったかといいますと、その背景にあったのが、こういう組織の開発政策の方針転換がありまして、特に90年代ぐらいからですか、世界銀行とかでも、単に途上国に対して融資をして、その条件として構造調整、経済システムの改革を要求するという方針が、限界があるという認識をされまして、実際、開発支援をした途上国で貧富格差が拡大していたり、広い意味での経済成長がもたらされていないという認識があったので。

つまり、開発支援と言っても、単にマクロな経済成長だけではなくて、貧困の削減であるとか、あるいは、社会的に人々が置かれている状況の改善に対する支援が必要であると変わってきたわけです。

そういう中で、ヨーロッパでは、ロマの人たちが置かれている状況が、まさしく開発支援の課題なのではないかということで、世界銀行とかUNDPのヨーロッパ支部のスタッフたちがロマの社会経済的な貧困に目を向けるようになっていったという流れがあります。

その1つの集大成というのが、世界銀行が主導になって展開したプロジェクトがありまして、それが「ロマ包摂の十年」という国際的なプロジェクトですが、これについては後ほど説明します。2000年代に入って、ヨーロッパでのロマ保護に対する方針が変化していくのと同時期にというか、恐らく、こちらの国連機関の方針転換の影響が大きいと思いますが、国連機関によるロマ保護の政策が生まれてきて、それも、さらにロマの貧困解消に焦点を当てるものであったということになります。

さらに、国連機関だけではなくて国際NGOの活動もそこに加わってきます。特にロマの差別に対しては、いろんな人権保護団体、国際NGOがヨーロッパでも活動していて報告書を出したりしているのですが、特に近年、ロマ保護に対して積極的にかかわっているNGOが「開かれた社会協会」という団体で、「Open Society Institute」、今は「Open Society Foundations」と名前を変えているんですが、ジョージ・ソロスというハンガリー出身のアメリカの投資家がつくった組織になっています。この組織は、もともと1980年代ぐらいから東ヨーロッパ諸国で民主化とか市民社会形成を支援する活動を行っていたのですが、それが90年代から2000年代に入ってロマ問題に取り組むようになってきます。このOSIが世銀と協力をして「ロマ包摂の十年」にかかわっていくと。

あと、国際的なロマ団体もありまして、これについては簡単にざっと見ていくだけで

すが、欧州ロマ権利センターという団体は、OSIが出資をして96年にできた団体ですが、情報発信とか啓蒙活動なんかを行っている団体です。

あとは、ヨーロッパの国際機関、欧州審議会とか、EUがサポートをする中で、以前から国際的なロマ運動を行っていた人たちが協力組織、フォーラムみたいなものを幾つかつづいていまして、それが欧州ロマ情報オフィスという組織と欧州ロマ・トラヴェラーズフォーラムという組織になりますが、要するに、従来のロマ運動と90年代ぐらいから出てきたロマ保護政策が、ここで協力体制を敷いたといえますか、そのロマ保護政策の中に従来のロマ運動の活動家たちを取り込んでいるという動きがここでありました。

これらの団体も、薄く支援をしていたのが「ロマ包摂の十年」というプロジェクトになります。

じゃあ、その「ロマ包摂の十年」というのは何かといいますと、一言で言ってしまうと、国際社会のいろんなアクターが集まって、ロマ保護、ロマ統合のための政策方針を共同で策定して、共有して実行に移すためのプラットフォームを提供するプロジェクトになります。「十年」というのは、2005年から2015年までの期間を指しています。

参加する主体が大体3つに分かれていまして、そのプロジェクトを主導して、さらに運営にもかかわっていたのが世界銀行とOSIという2つの国際機関でして、実際にロマ統合政策を実施する上では、最終的にはロマの人たちが住んでいる国の政府が責任を引き受けることになりますので、各国の政府が参加をします。

ただ、実際にここで参加しているのは、大体が、要は旧社会主義諸国になるわけです。途中から参加したスペインだけが例外で、あとは、2004年のEU拡大でEUに加盟したような国であったり、あるいは、その後、加盟するか、あるいは加盟候補国になっているような国が中心になっています。そのパートナーとして国際機関、UNDPとか国連機関であったり、欧州審議会とかOSCEとかのヨーロッパの国際組織であったり、国際的なNGOとか、あるいはロマの団体、ロマの活動家がパートナーとして、支援者として参加をしています。

そういう形で、非常に広い層の国際的なアクターが一堂に会して、ロマ保護政策の方針を決めようと、実施しようという活動になっていたわけです。

その目的としては、一言で言って、ロマとロマでない人の間のギャップを埋めると表現されていまして、これは、例えば生活水準とか、貧困という意味でのギャップでも

ありますし、ロマ社会とそうではない人たちの間のギャップ、心理的な距離も含んでいる。そのギャップを埋めるのが目的として挙げられていました。

もう一つ重要なポイントとしては、ロマ保護政策の当事者である、対象であるロマの人たちを、そういう政策を実施する、あるいは、策定する意思決定過程に参加をさせると。それが目的として挙げられていました。

そのプロジェクトの組織図はレジュメにも載せてありますが、一番右側にこのプロジェクトの運営機関として世界銀行とOSIがお金とか人を出して運営している事務局がありまして、真ん中に意思決定機関として国際運営委員会が置かれています。この委員会が、さっき見た、いろんなアクターが一堂に会して方針を決める場になります。その運営には、1年交代で務める議長国が参加国に割り当てられまして、議長国の政府が運営をしていくと。

それから、実際にプロジェクトの枠組みの中で、現場で保護政策を実施するのは当然参加している国でのことになりますので、その国の政府と、その国の市民社会、あるいはロマ団体なんかが協力をして、特にロマの人たちが実際に生活しているようなコミュニティで、地方政府であったり、その地域の団体なんかが中心になってプログラムを運営したりと。それをパートナーとして国際組織が、例えば資金の面であったり、あるいは、具体的な活動の面でもサポートする仕組みになっていました。

ここでも、先ほど見たように、4つの分野、教育、雇用、保健、住居が特に重点的に実施されるべき分野として取り上げられていまして、それに応じて具体的な活動も行われている状態になっています。

ただ、ここでの一つの大きな問題としまして、いろんな組織が参加して共同でプロジェクトを実施しているので、要は誰が政策に対して責任を負うのかというのが非常に曖昧になっている側面があります。もちろん政策の実施責任は政府であると言われるのですが、ただ政策方針は国際運営委員会で決められまして、それにあわせて政府が国家戦略をつくると。ロマ統合国家戦略のような文章をつくるのですが、それが実際、実践になかなか結びついていきません。

結局、この運営委員会であったり、あるいは、政府が出している文章であったり、そういうものは非常に立派なことを言っているのだけれども、ただ、ローカルな部分について、実際ロマの人たちが暮らしている状況は、この10年で、実際のところは余り改善しなかったと評価を受けています。ロマ保護の枠組み、ロマ統合政策の枠組みは、

このプロジェクトで、こういう形で作られたのですが、しかし、それは現場に大きな改善をもたらすことはなかったという評価を受けています。

そこでの1つの問題として、そういうロマ統合政策がうまくいかなかった1つの原因として、やはり当事者であるロマの人たちを意思決定過程に参加させるのが目的であったのですが、それがうまくいかなかったというのがあります。

結局、「ロマ包摂の十年」のプロジェクトでも、政策方針を決める国際運営員会の場所では、結構ロマの人たちが参加をしていたのです。結構、意見を述べることができていたと。ただ、逆に、具体的な政策が実施される場所、ローカルな現場では、うまくいって地方政府、あるいは国とロマの人たちの要望とか思いみたいなものがなかなかみ合わないようなところがありまして、それでうまく実施につながらなかったというのがあるのですが、そういう意味で、結局ロマ統合政策において、ロマの人たちは対象であって主体になれていないという現実があるのではないかということです。

もう一つは、より深刻な問題になるかと思うのですが、最初のほうでも言ったとおり、結局ロマの人たちのヨーロッパでの歩んできた道のりといいますか、歴史的流れは常に主流社会から排除され、迫害をされてきた歴史になるわけです。

そうすると、ヨーロッパの国際組織が、あるいは国連機関が保護政策、統合政策を打ち出してきたときに、ロマ社会側から、それに対して、また主流社会が自分たちに対して厄介なことをやろうとしているのではないかと受けとめられる側面がありまして。要するに、ロマではない国際機関とか政府に対して、根源的な不信感を抱いているようなところがあるのではないかと思います。

その意味で、国際機関とか政府によるガバナンスに対する反発もロマ社会側にあって、それゆえにロマ統合政策がうまくいかない側面もあるのではないかという。これは正直、私自身もそこまで深く調べられていないので、今後の課題として残されています。

ざっとまとめますと、ヨーロッパにおけるロマのガバナンスというのは、欧州の国際組織、EUとか、欧州審議会とか、OSCEとか、それと国連機関、世界銀行とか、それから国際NGOなどが協力して実施をしてきたものであったということです。

さらには、それぞれの都合というか、それぞれの組織の目的や論理の中でロマ保護政策が出てきたということから、複線的に政策が発展してきたという言い方ができるかと思います。

そこでは、差別と貧困という2つの側面から問題化がされていたのですが、2000年代

以降貧困の問題に焦点が当てられるようになってきたと。一定程度、国際機関による協力体制、ロマ保護のための枠組みは確立してきたのですが、「ロマ包摂の十年」に見たように、誰が実施主体になって責任を負うのかと。モニタリングはどうやって行うのか、あるいは、そのモニタリングの結果をどうやって政策に反映するのかということが課題として残っているという意味で、まだ責任の所在が不明確な部分があるのではないかとと言えます。

さらに、大きな問題として、ロマ統合政策の対象であるロマの人たちが、その政策に対して、どういうふうに認識しているのか。欧州のガバナンスに対して、もしかしたら、ロマの人たちが不信感を抱いていることで統合政策の効果を薄れさせている面があるのではないかとということが、非常に大きな問題として残っているかと思えます。

以上が欧州でのロマに関するガバナンスになりますが、非常に大ざっぱな説明でしたので、恐らくいろいろ不明確な点もあるかと思えますので、忌憚のない御意見、御質問等をいただけましたら幸いです。

御清聴ありがとうございました。

○市川 山川先生、どうもありがとうございました。

ロマの問題は、私も長らくEU研究をしておりますが、非常に複雑な問題でして、そういう意味では、ある意味、簡潔に大きな枠組みをまとめて話しいただきましたので、皆さんにとっても貴重な御講演だったのではないかと考えております。

しっかりと1時間でお話しくださいましたので、30分間、十分に質疑応答の時間をとることができますが、まずどなたか、質問なりコメントなり、おありの方はいらっしゃいますでしょうか。

○質問者 幾つか質問したいのですが、最初にベーシックなことですけど、ロマがインド起源ということで、10世紀からヨーロッパに広がっていったということですが、その理由はどういうところにあるのでしょうか。つまり、政治的なこととか、あるいは生活ができなくなったとか、そういう経済的な側面とか、宗教的な迫害とか、幾つか民族の移動に関してはあると思うのですが、先生の仮説でも結構ですから、ヨーロッパに拡散した理由を教えてくださいたいです。

○山川 ありがとうございます。

正直なところを申し上げますと、私自身そこまで、ロマの起源に関する議論について詳しいというわけではないのです。10世紀ごろから、まずこういう人の移動が、これ

自体仮説としてあるのですが、当時インド北部にいた人たちの中で特定のカーストに属している人たちが、だんだんと居留地域を移していったと、大ざっぱなところでは言われていますが、ただ、その具体的な理由につきましては、申しわけないです、私から余り適当なことを申し上げるのもあれなので、済みません、わかりません。

○質問者 当時のインドはアッバス朝ですよ。

○山川 はい。

○質問者 何か政治的な迫害があったのですか。

○山川 もしかしたら、迫害ということで。ただ、それにしても、かなり長い距離を長い時期をかけて移動していますので、そういう意味で、きっかけとしては、そういう迫害があったかもしれないということは言えると思います。

○質問者 ありがとうございます。

○市川 ありがとうございます。

ほかに、どなたか。はい、よろしくお願いします。

○質問者 お話、ありがとうございました。

僕もロマに関する知識がほぼないので、簡単な質問になるかもしれないのですが、ロマに対して、物ごいであるとか犯罪者であるとかという認識をロマではない人たちは持っているというお話をされていましたが、その認識は、何か過去にそういう事件があったから持たれているものなのか、それとも、本当にただの偏見なのかを教えてくださいたいです。

○山川 そのあたり非常に難しい問題になるかと思います。

まず一般的な背景としまして、ロマの人たちに対する、ある種の社会的な偏見というのがずっと昔から存在していて、それが社会に根づいていたという側面はあると思います。

一方で、ロマに属しているとされる人たちが、非常に社会経済的に貧困状態に置かれている中で、物ごいとして身をやつしていたり、あるいは、犯罪活動にかかわっていたりということも、もちろん現実に、実態として存在しているところはあります。

だからといって、もちろん犯罪者とか物ごいというのが、当然ロマの人たち全てに適用されるわけではありませんし、そういう意味では、やはりそれは偏見になるかと思っています。ただ、非常に難しいところです。

○市川 ほかに、いらっしゃいますでしょうか。お願いします。

○質問者 お話ありがとうございました。

大きく2つ質問があるのですが、教育と雇用について御意見をお伺いしたいです。

教育についてですが、初等教育の終了率のグラフを拝見したいのですが、これで、大きくロマの子供たちは初等教育を修了する水準が低いと最初おっしゃられました。その理由として、御家庭から学校に対しての、いわゆる公的な存在に対する不信感が大きいと。教育の現場において不信感が大きいって、例えば、どういうケースであるのかというのが1つ目の質問です。まず、ここについて伺わせてください。

○山川 教育に対しての不信感というのは、まず、子供たちを学校に送るとい、学校というシステムというか、場所、空間に送ることに対して、よく思っていない親が多いと。要は、ロマではない人たちのシステムの中に放り込まれて、そこである意味、自分たちとは違う様式を身につけるとか、そういうことに対する不信感みたいなものがありますし。

あと、一般的なこととして、もちろんこれは、今申し上げたことが全てのロマの人たちに共通することではないですが、一般的に、文字を習うことに対して、ある種、否定的な感覚を持たれている場合もあります。要するに、本を読むとか字を書く行為に対して、そういうことはロマがやることではないという認識を持っているケースもありまして、そうすると、そういう文字、それもロマではない人たちの文字を習う場所である学校に対して抵抗感を持っているケースもあります。

○質問者 今のケースに多分つながって、次の雇用関係の質問を申し上げます。例えば、ロマの人々の間では犯罪率が高いというデータを幾つか拝見したことがあるのですが、そういった犯罪を経験した人々は、社会で再統合されるために再雇用しなければいけないとか、犯罪を経験した後で、再び何か雇用につくとかいうケースを求められる場合があると思うのですが、今おっしゃったように識字率、パーセンテージはちょっとわかりませんが、識字率が低いとか、犯罪を経験したことがあるとか。でも一方で、こういった本当の意味での社会的マイノリティの人たちを、一般の市民でさえも雇用率が低いボスニアとかブルガリアの中で、それがあっても雇用しなければいけないという現実があると思うのです。

そういったときに、ほかのEU諸国からしても、こういった国々は3K、きつい、汚い、苦しい仕事を任されることが多い中で、ロマの人々が任される仕事、具体的にどういったものがあるのかなというのを伺いしたいのです。

○山川 具体的に、ロマの人たちが、そもそも失業率が高いような国で、こういった仕事を実際やるのかということですよ。

○質問者 そうです。

○山川 例えば、鉄くずであるとか、あるいは、瓶とか缶であるとか、そういう再利用できる資源を回収してきて、それを売ってお金にかえることもありますし、あとは、もともと、特にこれは東ヨーロッパ、あるいはバルカン半島のロマの人たちに多いですが、職人的な仕事についていたロマの人たちが多くて、例えば、いろんな金物を修理するとか、あるいは、今では傘とかは普通に壊れたら捨ててしまうのですが、傘を直すような仕事をしたりとか、そういう手作業といいますか、職人的な仕事をやっているようなケースも多いです。ただ、それこそ、そういう仕事は社会構造が変わってくる中で、大量生産・大量消費のシステムがつくられていく中で消えていく仕事でもありますので、そういう意味で、そういう人たちも失業者の中に入ってくるということで、そこでどう転換するかというのが課題にはなっていると思います。ごめんなさい、これは質問の答えとは、ずれるのですが、そういう感じです。

○質問者 わかりました。

じゃあ、この2011年のデータは、今6年たって、7年たって、新しくまた統計をとったら、ひょっとしたら、また失業率が上がってしまっているかもしれないということですか。

○山川 そうですね。「ロマ包摂の十年」が終わったところで、一応報告書は出ていますが、それには具体的なデータはないのですが、正直、状況はこの10年で悪化しているという評価がされていまして、多分データをとったら、少なくとも改善はしていないかと思います。

○質問者 はい、わかりました。ありがとうございました。

○市川 ほかに質問、コメントおありの方いらっしゃいますか。

お願いします。

○質問者 基本的なことをまたお聞きします。2015年以降、ヨーロッパでは例のイスラミックステートのおかげでイスラム国家からヨーロッパへ大量の移民が流入して貧困の問題が大きくなり、最近ですとイギリスのEU離脱という、主に経済的なことが起こっていますし、あるいは、スペインのカタルーニャで独立であるとか、つい最近ですと、イスラムとユダヤで、イスラエルがエルサレムを首都にすることをアメリカ

が認めたみたいニュースもありますね。

ヨーロッパにおける大きな問題は幾つもあって、貧困に関しても、移民の貧困と、例えば、おっしゃったロマの貧困と、どちらが大きい問題なのかというのがよくわからなかったのです。日本でも、もちろん貧困の問題はございますし、日本の貧困とロマの貧困と、我々日本人にとっては日本の貧困のほうが大問題でして、率直に言って何が問題なのかよくわからなかったのです、お話を聞いて。ロマが貧困であるというのはわかりましたが、ほかのヨーロッパの人の貧困の度合いと、どう違うのかというのがよくわからなかったので、そのあたりを教えてください。

○山川 お見せしたデータとかでは多分はっきりあらわれていなかったからということだと思いますが、まず一般的なこととして、明らかにロマとそうではない人たちの間で経済状況ははっきり違います、マクロなデータで見た場合もそうですし、あるいは、ロマの人たち個別の状況で見た場合、例えば、ある村の中で、さらにその村の端っこに追いやられていて、コミュニティーが存在していて、その中で職を持たない人たちが、定職につけなくて、なおかつ、劣悪な住居に居住しているという状況が結構あります。

もちろん、今おっしゃられたような全体的なこととして、多分ヨーロッパの場合でしたら、2009年にユーロ危機が発生して以降、経済状況が多くの国で悪化していて、その中で、ロマの人たちに限らず、全体的に失業率が高くなっていたり、貧富格差が拡大していたりという状況は確かにあると思います。

なおかつ、移民の人たちの問題として、一般的に言って移民の人たちが貧困状態に置かれているということも、もちろんあるかと思います。ただ、そういう一般的な状況の中でも、なおかつロマの人たちが置かれている状況は厳しいということはまず間違いなく言えると思います。恐らく、その1つの理由として、そこに差別の問題が絡んでくることもあると思います。

それが、例えばロマの人たちの失業率が高いのは教育の水準が全体として低かったりということもあるのですが、同時に、就職差別の問題もやはりロマに対してありますし、教育の現場でも、実際にロマの親たちが教育に対して理解がないとか、あるいは、言語が違うから教育を受けにくいということだけではなくて、教育現場でのロマの子供たちに対するある種のステレオタイプであったり、そういう偏見がベースとして存在しているということもあります。

そういう状況ですと、もちろん、一般的な状況として全体的な経済状況の悪化があった上で、なおかつ、そこに置かれているロマの状況が厳しいと。クローズアップされるに足る理由を持つものであるということは言えるかと思います。

○質問者 この失業率グラフの、西ヨーロッパのドイツとかスペインとかイギリスのやつはありませんか。

○山川 ごめんなさい、手元にないです。探したらあると思います。

○市川 今の御質問は非常に示唆に富んでいると私自身思っていました、御質問を分解すると、大きく分けて2つに分解できるのではないかと思います。

1つは、イスラム教の方々などの、一般に言われるロマではなく、ほかの移民に対する政策とロマに対する政策、もしくは、ほかの移民が置かれている状況とロマが置かれている状況がどう違うのかというのが、まず一つだと思うのです。

もう一つ、日本の貧困に言及されておりましたので、それについて申し上げますと、やはり日本の今日の貧困問題、特に子供の貧困などを見ていると、やはり日本の経済社会が、グローバル化の中で、新自由主義的な方向にシフトしたと。それについてこられる層と、ついてこられない層がいて、ついてこられない層の御子息とか、その家庭の生活水準が下がっていると。

つまり、そうなるとロマにとって、グローバル化とか新自由主義的な社会がロマの貧困に影響を与えるのか否かと。この2つに分解して考えたときに、今日のそれに対して応えていくと、今日のロマの貧困であったり、失業率であったり、識字率の問題、未修学の問題といった問題がよりクリアになるのではないかと私自身、話を聞いていて思ったのですが、山川先生のほうで何かお答えできることはございますか。

○山川 まず、ほかの移民に対する貧困政策とロマに対する政策の違いですが、これは非常に難しいところですが、2011年にEUが出している文章がありまして、レジューメの3ページに名前だけ載せたのですが、「2020年までのロマ統合国家戦略に関するEU枠組み」という文書がありまして、この文章をEUが、欧州委員会が加盟国に対して出しまして、要はロマを統合するための国家戦略の文書を出してくれと言いました。

それに対して、実際ロマ統合のための国家戦略文書を出したのは、大体東ヨーロッパ諸国が中心で、西ヨーロッパ諸国は余り出さなくて。なぜかという、要は、ほかの社会政策の枠組みでロマの統合の問題に対処しますよということをやっていたのです。

そうしますと、ある意味、東ヨーロッパ諸国はEU加盟の問題もありましたし、この

「ロマ包摂十年」のプロジェクトもありましたし、その枠組みでロマの問題に焦点を当てなければいけない動機があったわけですが、そういう意味からすると、西ヨーロッパ諸国は、別に全体的な社会政策の問題の中で、移民の問題も含めて、その枠組みでロマの問題に対処するという姿勢をとっているという。そこで西と東の違いみたいなことは言えるかと思います。

あと、新自由主義的なというか、グローバル化の中でのロマの貧困ということですが、これ自体もちろん、非常に片手間にお答えできない問題ではあると思いますが、ただ、ごめんなさい、ちょっとこの問題についてはパスさせてください。済みません。

○市川 まだ時間がございますので、どなたか、コメント、御質問おありの方はいらっしゃいますでしょうか。

○質問者 10世紀以降にヨーロッパに拡散したという質問を最初にしましたが、東ローマ帝国の政策と関係しているのではないのでしょうか。モンゴルのフビライなんかがヨーロッパに進入しましたね。それでヨーロッパがいろんな国に分かれていきましたので、そういうことが理由になって拡散していったのではないかと思うのです。

僕の個人的なイメージでは、ジプシーは歌って踊って、それをなりわいにするみたいに思っているのです。そういうことであれば、旅芸人ですから、広がったほうがマーケットは広がっていいという、それぐらいのことかなと思うのですが、この仮説はどうですか。政治的・経済的なことよりも、旅芸人だから広がったほうがいいのだという、そういう需要と供給の関係という仮説はいかがですか。

○山川 今おっしゃられたような、歌って踊ってという芸人の、それをある種、自分たちの文化として育ててきたロマのグループも、もちろんいます。ただ、ある種そうした人たちだけではないというか、ヨーロッパに来ている段階でかなりアイデンティティや文化は分かれています。今、おっしゃられたような人たちは、どちらかという西ヨーロッパのほうに移住をしていったというか、そのあたりで活動していた人たちに当たるんですが、東ヨーロッパのほうでは、むしろ当時から定住をしていたというか、させられていたという側面もあるんです、奴隷制もありましたので。

そういう意味で言いますと、もちろん旅芸人として生きていく人たちは移動して路銀を稼ぐという側面はあったかと思いますが、同時に、16世紀にはカトリック圏内で追放令も出されていますので、それで、ある種、定住したくてもできなかったという側面もあったと思います。

ですから、人の移動というのは本当に、これ自体が多分仮説で、実際どこまでこれがほんとのことと言えるのかどうかということも議論としてあると思いますが、難しいですね。

○市川 ほかに、どなたかいらっしゃいますか。

たくさん質問が出ましたし、山川先生の御発表、御講演が、やっぱりロマという、日本でもそんなに多くの研究者がやられているわけではない非常に複雑な問題でしたので、司会の仕事としては、きょうの話を少しまとめなければならぬのかなと思いますので、少しまとめさせていただきたいと思います。山川先生の御発表とフロアからの質疑応答を受けて、私の中では5つポイントがあるのではないかなと思っています。

山川先生がこの問題をこれから先も追われるのかどうかかわからないですが、まず1つは、タイトルにもあるように、ガバナンスの問題は避けて通れないだろうと思います。つまり、気候変動にしても、移民、難民の問題にしても、今日ではオーバーラッピングというのは非常に大きな問題になっているわけです。つまり、OSCEであったり、欧州審議会であったり、EUであったりという、それぞれ人権を扱う国際機関なり地域統合体というものが、それが、さらに世界銀行、UNDP、そしてオープンソサエティといったNGO、さまざまなアクターがオーバーラッピングして、この問題に当たっています。

そうすると、結局「ロマ包摂の十年」がうまくいかなかったのだとしたら、このガバナンスの機能不全の原因はどこにあるのだろうか。それから、EUにはどんな問題点があったのだろうか、というのが1つ追及すべき問題なのかなと思います。

2点目は、フロアからも御質問がありましたように、やはりEUの一般的な移民政策、これは、基本的にEU移民政策というよりも各国の移民政策になっていくと思いますが、EUの各国の移民政策、特に社会統合という概念に関して、そこではさまざまなロマ以外の、フランスではイスラム教徒に対する移民政策、社会統合というのは非常に研究され尽くしているほどたくさん研究があると思いますが、そういった一般的なEUの移民政策と、このロマに対する政策の相違点が明らかになってくればくるほどわかりやすいお話になっていくだろう。これが2点目です。

3点目ですが、山川先生のお話が非常に重要な、そしてお呼びした1つの理由でもあるのですが、先生のお話の時間の枠組みの中で、ロマに対するヨーロッパの取り組みが、やはり2004年のEUの拡大、2004年、2007年のEU25、EU27、EU28と拡大し

ていく中で、やはりロマの問題が大きな問題だった東ヨーロッパの旧社会主義国と、ロマの問題がさほど問題ではなかったけれども、2004年の東ヨーロッパの統合によって人の自由移動が行われるようになって、徐々に問題化していく西ヨーロッパの問題、つまり、EUが拡大していく中での温度差が3点目の問題点だろうと思います。

4点目の問題は、コペンハーゲン基準の問題です。コペンハーゲン基準というのは、簡単に御説明しますと、EU以外の国がEUに加盟するための条件です。そこに少数民族保護と書かれているわけです。

そうすると、EU諸国は少数民族保護をしなければならない。となると、少数民族保護、マイノリティ保護というのは規範ですが、そういった規範をEU自身がつくり上げておきながら、実際にそれは機能不全である。つまり、規範メーカーとして、そういった規範をつくっているのに、規範実施者としては失敗しているといったところの原因究明も4点目として必要だろうと思います。

最後に、こんにちの大問題、イスラムの移民・難民の問題、それからスコットランドの民族的な活動、そして、先ほどおっしゃられましたカタルーニャの独立といったような、ヨーロッパ域内で蠢く、他の地域独立の動きと、ロマの動きがどう連動していて、どう連動していないのかと。

このような諸点を明らかにしていくと、次なるロマ研究の知見が開けていくのではないかなと思いますし、こういったところに問題を残しながらも、きょうは非常にわかりやすい御講演をいただいて、皆さんから活発な質疑応答があったということではないかなと司会者としては思っております。

まだ、御質問、もしくは、コメントがある方がいらっしゃると思いますが、それは閉会后とさせていただきますので、ここで講演会は終了させていただきたいと思います。

もう一度、感謝の念も含めまして、山川先生に拍手をしたいと思います。先生、どうも、きょうはありがとうございました。

○山川 ありがとうございました。

ロマに関する欧州のガバナンス

立命館大学 山川 卓

1. はじめに

1-1. ロマとは誰か

- ・多様な名称・アイデンティティ：
ジプシー、ツィガン、トラヴェラー、シンティ、マヌーシュ、ヒターノ、カーレ...
- ・ロマという名称
ロマ運動の展開者による自称、ロマ保護政策における呼称、中東欧の一部の人々の自称
- ・共通のエスニックな起源（インド）を持つ人々？ ⇔ 社会構造から疎外された人々？

1-2. ロマの歴史

- ・13～14c 頃のヨーロッパ：周縁的な社会的地位に定着（奴隷、農奴、手工業、楽団、行商）
- ・迫害の歴史：14c～19c ルーマニア「ジプシー奴隷制」、16c ローマ教皇「追放令」、
20c 枢軸国「最終的解決」
- ・排除、迫害 → ロマ独自のアイデンティティの形成 → さらなる排除、迫害 →...
(偏見：「流浪者」「犯罪者」「無教育者」「怠惰」「音楽的才能」)
- ・ロマによる政治運動：世界ロマ会議（1971）
ロマという名称の採用、旗・歌（シンボル）の決定、ネイションの地位を求める活動

資料1：EU加盟国におけるロマ人口（推計10万人以上の国）

国	総人口	公式統計（ロマ）	推計数（ロマ）
ルーマニア	21,442,012	619,007	1,850,000
ブルガリア	7,543,325	325,343	750,000
ハンガリー	10,008,703	190,046	750,000
スペイン	46,081,574	データ無し	750,000
スロヴァキア	5,433,456	89,920	490,000
フランス	64,876,618	データ無し	400,000
イギリス	62,218,761	データ無し	225,000
チェコ	10,525,090	11,718	200,000
ギリシャ	11,319,048	データ無し	175,000
イタリア	60,483,521	データ無し	150,000
ドイツ	81,702,329	データ無し	105,000
EU全体（28カ国）	506,511,831	1,302,356	6,197,100

出典：Council of Europe, *Estimates on Roma Population in European Countries*, July 2012, <<http://rm.coe.int/CoERMPublicCommonSearchServices/DisplayDCTMContent?documentId=0900001680088ea9>>（最終アクセス：2017年11月15日）より報告者作成

2. 欧州国際組織によるロマ保護

2-1. 背景

・社会主義諸国の体制転換

中東欧および旧ソ連地域における共産党支配の解体によって、約5～600万人のロマの置かれた政治的、社会的、経済的環境が大きく変化している・・・当該地域の人々が直面する政治的・経済的に不安定な全体の雰囲気が、社会問題に関して、ロマのような特定のグループを一律に「スケープゴート」とすることを促し得る・・・①

ロマの一般的な社会経済状態は貧困形態によって特徴づけられる。すなわち、一般的に深刻で広く蔓延し、具体的には圧倒的な失業率、低い教育水準、不十分な健康手当、劣悪な住居に代表されるような貧困にロマ人口の大部分が直面している・・・②

近年の（中東欧・旧ソ連）地域における国際移民の増加の問題について参加国は、社会経済的差別や人種差別・ゼノフォビア的攻撃がロマのような集団の移住を促していることも含めて、その複雑な要因を認識すべきである・・・③

(CSCE1993, pp.5-6, 13-14)

①ロマのスケープゴート化 ②貧困の問題 ③「東」から「西」への移民

・マイノリティ保護枠組みの発展：CSCE/OSCE 少数民族高等弁務官、欧州審議会 FCNM、地域・少数言語憲章、EU コペンハーゲン基準

2-2. なにが問題とされたのか？

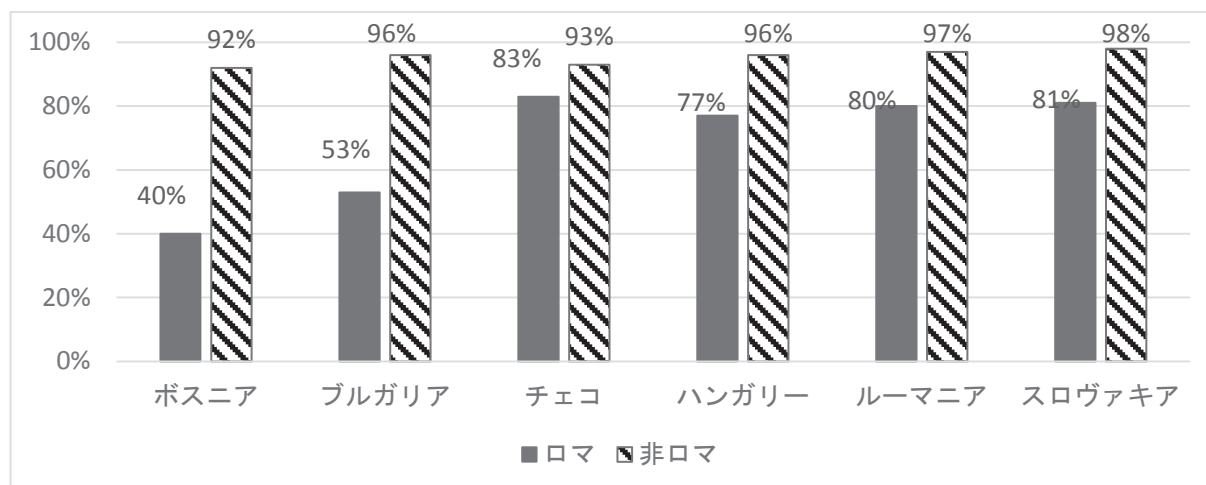
a. 「反ジプシー主義」による差別・迫害

政治家、マスコミ、活動家によるヘイト・スピーチ、ヘイト・クライム

b. 「貧困」、社会経済的な疎外

4つの分野：教育、雇用、保健、住居 → 社会統合政策

資料2：ロマ・非ロマ児童の初等教育修了率（2011年）



出典：Kushen2015 より報告者作成

2-3. **人権から社会統合へ**

- ・ OSCE、欧州審議会
 ロマに関する専門機関の設置：人権問題・非差別の問題として対応
- ・ EU の社会政策
 2004 年以降「EU 域内の問題」になった旧社会主義諸国のロマ：社会統合の問題として
 2011 年「2020 年までのロマ統合国家戦略に関する EU 枠組み」（欧州委員会）

3. **国際組織によるロマ保護**

3-1. **世界銀行と UNDP：貧困削減**

- ・ 背景：国連機関の方針転換
 従来の開発政策から貧困削減・人間開発へ焦点が移動
 → 各機関の欧州支部でロマ保護の問題を取り上げるレポート
 当時の世銀頭取ウォルフェンソンがロマ統合を欧州での世銀の主要アジェンダに
- ・ 2003 年に世界銀行の主導で国際会議「拡大する欧州におけるロマ」を開催：
 ロマ包摂の十年」開始を決定

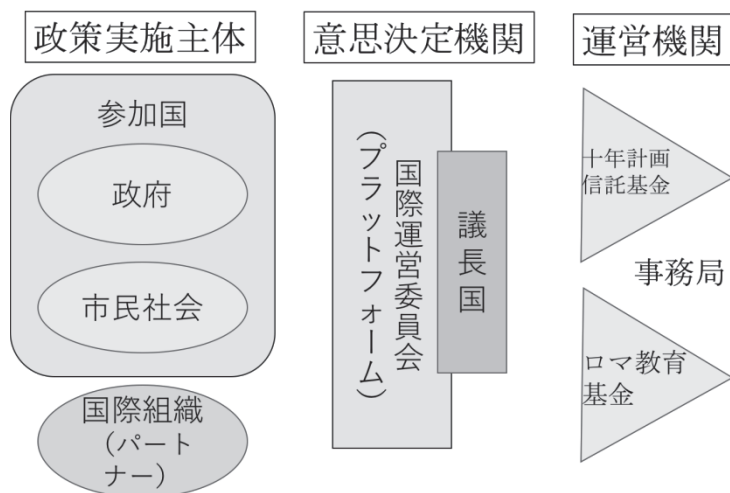
3-2. **国際 NGO**

- ・ 「開かれた社会協会（OSI/OSF）」：ジョージ・ソロスが出資する NGO
 旧社会主義諸国の市民社会・「民主化」支援、世銀と協力しロマ統合プロジェクトを主導
- ・ ロマ団体
 欧州ロマ権利センター、欧州ロマ・トラヴェラーズフォーラム、欧州ロマ情報オフィス

3-3. **「ロマ包摂の十年（2005-2015）」**

- ・ 各国政府、欧州国際組織、国連機関、NGO、ロマ活動家が参加する国際イニシアティブ
- ・ 欧州におけるロマ保護枠組みを確立：先述の4分野の確立、東西・EU と非 EU の分断

資料 3：ロマ包摂の十年組織図



出典：Friedman2013, p.13.

4. 「ガバナンス」とロマ

- ・保護される、問題化される客体としてのロマ
- ・「近代」システムからの排除＝包摂に対するロマの抵抗？

5. おわりに

- ・欧州におけるロマのガバナンス：2つの側面からの問題化 ＋ 複線的な発展
- ・関係機関の協力体制：枠組みの確立 ⇔ 誰が実施／モニタリング責任を負うのか？
- ・当事者としてのロマの統合政策に対する認識

参考文献

- CSCE (1993) *Roma (Gypsies) in the CSCE Region Report of the High Commissioner on National Minorities*, Prague, September.
- European Commission (2011) *An EU Framework for National Roma Integration Strategies up to 2020*, Brussels, 5 April.
- Friedman, Eben (2013) *Decade of Roma Inclusion Progress Report*, United Nations Development Programme.
- Kushen, Robert ed. (2015) *Roma Inclusion Index 2015*, Budapest: Decades of Roma Inclusion Secretariat Foundation.
- Mayall, David (2009) *Gypsy Identities 1500-2000: From Egipcians and Moon-men to the Ethnic Romany*, London: Taylor & Francis.
- Ringold, Dena (2000) *Roma and the Transition in Central and Eastern Europe: Trends and Challenges*, Washington, D.C.: World Bank.
- UNDP (2005) *Faces of Poverty, Faces of Hope: Vulnerability Profiles for Decade of Roma Inclusion Countries*, Bratislava: United Nations Development Programme.
- World Bank (2003) *Roma in an Expanding Europe: Challenges for the Future*, Washington, D.C., 24 July.
- Ram, Melanie H. (2017) “International Organization Autonomy and Issue Emergence: The World Bank’s Roma Inclusion Agenda”, *Global Governance*, 23(4), pp.565-582.
- 加賀美雅弘ほか (2005) 『「ジプシー」と呼ばれた人々：東ヨーロッパ・ロマ民族の過去と現在』、学文社
- 金子マーティン (2016) 『ロマ：「ジプシー」と呼ばないで』 影書房
- クローウェ、デーヴィッド (2001) 『ジプシーの歴史：東欧・ロシアのロマ民族』 [水谷驍訳] 共同通信社
- 左地亮子 (2017) 『現代フランスを生きるジプシー：旅に住まうマヌーシュと共同性の人類学』 世界思想社
- 関口義人 (2011) 『ジプシーを訪ねて』 岩波書店
- ハンコック、イアン (2005) 『ジプシー差別の歴史と構造：パーリア・シンドローム』 [水谷驍訳] 彩流社
- マルティネス、ニコラ (2007) 『ジプシー (新版)』 [水谷驍、左地亮子訳] 白水社
- 水谷驍 (2006) 『ジプシー：歴史・社会・文化』 平凡社
- 久野聖子 (2009) 「ヒターノであり、スペイン人であること—ヒターノの土着性についての一考察—」 (『言語文化』第12号1巻、139-166頁)
- 佐藤雪野 (2012) 「チェコとスロヴァキアのロマ—中欧における共生の可能性—」 (『思想』第1056巻、92-106頁)
- 馬場里美 (2005) 「ヨーロッパ人権裁判所におけるマイノリティーの権利—民族的マイノリティーの法的保護に関する予備的考察—」 (『早稲田法学』第80巻3号、405-432頁)

ロマに関する 欧州のガバナンス

立命館大学
授業担当講師
山川 卓

2-2. 問題①：差別

「反ジプシー主義」
ヘイト・クライム

「自国にいる好ましくない人々」(2016)

国	ロマ	ムスリム	ユダヤ
イタリア	82%		
ポランド	67%		
ハンガリー	64%		
フランス	61%		
スペイン	49%		
ポーランド	47%		
イギリス	45%		
スロウェーデン	42%		
ドイツ	40%		
オランダ	37%		

出典：http://www.pewglobal.org/2016/07/11/negative-views-of-minorities-refugees-common-in-eu/より

1-1. ロマとは誰か？

ロマ

- ジプシー
- ツィガン
- トラヴェラー
- シンティ
- ヒターノ
- マヌーシュ
- カーレ

ロマ運動
ロマ保護政策
中東欧の民族

2-2. 問題②：貧困

教育
雇用
保健
住居

ロマ・非ロマの失業率 (2011年)

国	ロマ	非ロマ
ボスニア	31%	28%
ブルガリア	43%	13%
チェコ	27%	6%
ハンガリー	30%	7%
ルーマニア	33%	7%
スロヴァキア	37%	11%

1-2. ロマの歴史

排除・迫害 ↔ 独自のアイデンティティ

- 「ジプシー奴隷制」14~19c
- 「ジプシー追放令」16c
- 「ポライモス(虐殺)」20c
- 世界ロマ会議 (1971)
- 国際ロマ連盟 (1979)
- ロマ民族会議 (1990)

2-3. 人権から社会統合へ

1990s
2000s

欧州審議会
OSCE
EU

問題化
差別 + 貧困

人権保護政策
社会統合政策

2-1. 欧州国際組織によるロマ政策

1990s

冷戦構造の解体

社会主義諸国の体制転換 → 迫害 貧困 移民(東→西)

欧州統合の進展 → マイノリティ保護

CSCE 少数民族 高等弁務官
EU コペンハーゲン基準
欧州審議会 ナショナル・マイノリティ保護枠組

3-1. 国連機関によるロマ保護

2000s

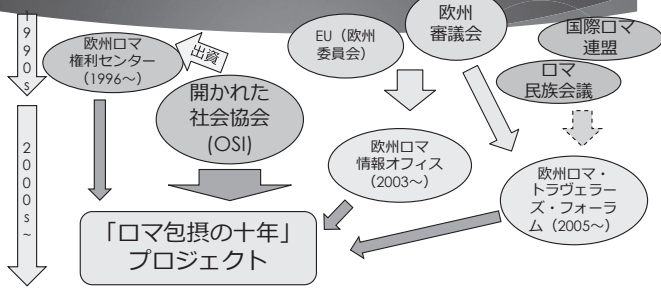
問題化
ロマの貧困

世界銀行
UN DP

「ロマ包摂の十年」プロジェクト

政策方針の変化：
開発援助から貧困削減・人間開発へ

3-2. 国際NGOの活動



5. おわりに

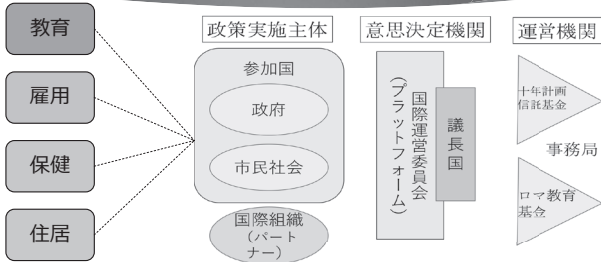
- ▶ 複線的な発展 + 二つの側面からの問題化
- ▶ 協力体制・枠組みは確立 ⇔ 責任所在は不明確
- ▶ ロマ社会の側は統合政策をどう捉えているのか？

3-3. 「ロマ包摂の十年（2005-2015）」



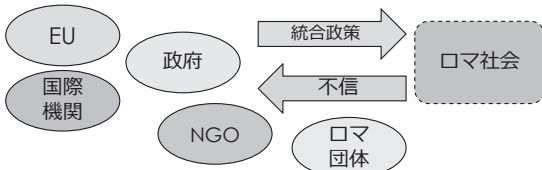
- ▶ 目的：ロマと非ロマの「ギャップ」を埋める
- ▶ 当事者であるロマの意思決定過程への参加

3-3. 「ロマ包摂の十年（2005-2015）」



4. 「ガバナンス」とロマ

- ▶ 統合の「対象」であって「主体」でない
- ▶ ロマ社会の側の公的機関に対する不信



<講師プロフィール>

2008年3月 国際基督教大学教養学部卒業

2008年～2010年 岐阜市役所勤務

2012年3月 立命館大学大学院国際関係研究科博士前期課程修了

2016年3月 同大学院博士後期課程修了。博士（国際関係学）

2017年4月より立命館大学情報理工学部ほか授業担当講師を務める。

近著：「社会主義ユーゴスラヴィアにおける多民族政策とロマ運動」

『立命館人文科学研究所紀要』112号、2017年3月、91-126頁



KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY



Co-funded by the
Erasmus+ Programme
of the European Union

産業研究所講演会 (IIR Seminar)

ロマに関する欧州のガバナンス

(Roma people and European Governance)

2018年3月30日発行

編集 関西学院大学研究推進社会連携機構事務部 研究所担当

発行 関西学院大学産業研究所

〒662-8501 西宮市上ヶ原1-1-155

電話 0798-54-6127 FAX 0798-54-6029

Publisher

Institute for Industrial Research, Kwansei Gakuin University

1-155 Uegahara Ichiban-cho, Nishinomiya 662-8501, Japan

Tel +81-(0)798-54-6127

Fax +81-(0)798-54-6029

E-mail: sanken@kwansei.ac.jp